

石橋地区のみなさまへ

平成25年4月から ごみの分別方法が追加されます

マークを
分別するんだね!



来年の4月から、これまで「燃えるごみ」として区分していた「ペットボトルのラベルやキャップ」、「コンビニ弁当の容器」、「お菓子を包んでいたプラスチックの包装」などを、新しく「プラスチック製容器包装」として分別収集します。新ごみ分別にご協力ください。

なお、10月中旬から石橋地区各自治会の説明会を予定しています。日程等、決まりましたら自治会にお知らせします。

●例えば

●問い合わせ先 環境課 ☎(40)5559

燃えるごみ



いままで
一緒だったごみが...



燃えるごみ



プラスチック製容器包装



平成25年度
からは
分別して、
リサイクル
されるんだね。

